

新規免許業者講習会

開催について（お知らせ）

【開催趣旨】

- ① 一般消費者の不動産知識向上を図り、会員の専門的知識・能力を向上させることにより、安心・安全な取引の推進と一般消費者の利益を擁護するための研修会。
- ② 会員以外の不動産業者も可能です。（3年以内）

【当日の詳細】

日時：令和6年11月26日（火） 10：30～16：00

会場：佐賀県不動産会館 4階会議室

〒840-0804 佐賀市神野東4丁目1番10号 佐賀県不動産会館

☎0952-32-7120

【受講対象者】

1. 本協会会員の宅地建物取引士及び業務従事者（会員以外も可）
2. これから宅建業に従事しようとしている方
3. 会員以外の不動産業者も可能です。

【申込方法】

参加希望の方(会員以外)は下記申込書をご記入の上、メール【info@saga-takken.or.jp】宛にお申込み下さい。

（申込期限：令和6年11月15日（金）まで）

【その他】

お弁当は協会にてご用意致しますが、実費精算となります。（参考：1,650円）

申込者（氏名）	業者名	お弁当注文
		有・無

【主催・お問合せ先】

(公社)佐賀県宅地建物取引業協会

(公社)全国宅地建物取引業保証協会 佐賀本部

TEL：0955-32-7120

新規免許業者講習会

日 時：令和6年11月26日（火）

場 所：佐賀県不動産会館 4階会議室

司 会 （公社）佐賀県宅地建物取引業協会

10：30～ 会長挨拶 （公社）佐賀県宅地建物取引業協会

10：35～ 商品紹介 株式会社宅建ファミリーパートナー九州営業所

時 間	研 修 内 容
10：50～11：05	協会の組織活動について
11：05～11：25	不動産広告に係る公正規約について
11：25～12：25	サイトさが、ハトサポについて
12：25～13：25	昼 食
13：25～14：25	賃貸借契約の重要事項説明書について
	賃貸借契約書について
14：25～14：55	媒介契約書について
14：55～15：05	休 憩
15：05～16：05	土地建物売買契約の重要事項説明書について
	土地建物売買契約の契約書について